

総合診療専門研修プログラム

総合診療専門研修

総合診療の専門性を磨くための
総合診療独自の研修

総合診療専門研修Ⅰ

外来、訪問診療、地域包括ケアを研修
診療所や小規模病院
6か月以上

総合診療専門研修Ⅱ

臓器横断的な病棟診療・外来診療
病院総合診療部門
6か月以上

合計18か月以上

必須の領域研修

総合診療の幅を広げるための
研修

内科

6か月以上※1

小児科

3か月以上

救急科

3か月以上

※1 内科研修が6か月以上となるのは、2025年度研修開始専攻医からとなります。2024年度以前に研修を開始した専攻医で、2025年度以降に内科研修を行う場合には適用されません。

その他の領域の研修※2

必要に応じて
総合診療と関係の深い領域から選択

※2 上限6か月として総合診療Ⅱの期間に組み入れ可能。ただし、総合診療Ⅱは単独で6か月以上行う必要あり。

外科、整形外科、産婦人科、精神科
皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科 等

※いずれかの研修において医療資源の乏しい地域（6か月以上）の研修が必要
※※詳細は総合診療専門研修プログラム整備基準をご参照ください